

【令和5年度版】
長野市地域公共交通計画に係る
実施計画（案）
暫定版



令和5年5月

長野市企画政策部交通政策課

目 次

1	策定の趣旨等	・・・ 1
	(1) 背景	
	(2) 計画の目的	
	(3) 計画期間	
	(4) 計画の進め方	
2	実施計画	・・・ 2
	(1) 体系	
	(2) 事業内容	
3	地域特性格公共交通再整備の考え方	・・・ 9
4	バス路線評価の詳細	・・・ 10
5	進捗管理	・・・ 13
	(1) 指標	
	① 第五次長野市総合計画	
	② 長野市公共交通ビジョン	
	③ 長野市地域公共交通計画	
	(2) 進捗管理の年間スケジュール	

1 策定の趣旨等

(1) 背景

本市は平成 27 年 6 月に、本市の地域公共交通の将来像を明らかにするとともに将来像の実現に向けた指針を示す「長野市公共交通ビジョン」（以下、交通ビジョンという）を策定しました。平成 29 年には交通ビジョンの将来像を踏まえ、形成すべき公共交通網を明らかにして、その実現を図る「長野市地域公共交通網形成計画」を策定し、地域の住民の生活に必要な移動ための交通手段の確保に努めてきました。

しかし、地域公共交通を維持するための市の負担は増加、利用は減少してきており、さらなる見直しの必要性が増しています。

このような中、国は、公共交通が地域の暮らしを支えていけるようにするため、令和 2 年に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正し、市町村がより主体的に地域公共交通を見直し、それを「地域公共交通計画」としてとりまとめていくことを求めています。

本市では、市が関与するバス及び事業者の自主路線のあり方を再考するとともに、目指すまちの形成に寄与し、各地域を維持し、バランスのとれた地域公共交通網を実現するため、令和 4 年 9 月長野市地域公共交通計画を策定しました。

(2) 計画の目的

本計画は、長野市地域公共交通計画を確実に実施していくために、各事業主体が、毎年度年次事業計画を策定し、当該年度で実施する事業内容及び目標（目標値）などを設定し、「長野市公共交通活性化・再生協議会」において審議・承認を行うことにより、計画に基づく公共交通の運行・維持、その他関連する事業をマネジメントしていくことを目的とします。

(3) 計画期間

本計画の期間を、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とします。

(4) 計画の進め方

本計画の進捗管理については、毎年度当初（4 月～5 月）に開催される長野市公共交通活性化・再生協議会において当該年度の実施計画の審議・承認を行います。（その際、指標等の実績は、その時点での最新のものに掲載することとします。その後、夏までには確定した数値の確定版をお示しします。）

各事業主体は、承認された年次事業計画に基づき、事業を実施し、その結果について、毎年度末（3 月）に開催される協議会において報告するとともに、評価・検証及び改善点を導出し、翌年度の年次事業計画に反映させるものとします。



2 実施計画

(1) 体系

方針	施策	事業	実施主体	
再編方針① 地域特性に合わせた再整備	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行	1) 路線再整備・運行事業 <ul style="list-style-type: none"> (7) 拠点間路線の再整備・運行事業 幹線の再整備 準幹線の再整備 広域路線の再整備検討 R5 優先 (4) 拠点内路線の再整備・運行事業 都市内輸送の再整備 地域生活拠点内輸送の再整備 R5 優先 	長野市、 交通事業者	
		2) 路線維持・運行事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 拠点間路線維持・運行事業 主要幹線の運行 幹線の運行 広域路線の運行 ○ 拠点内路線維持・運行事業 都市内輸送の運行 都市拠点内輸送の運行・運行支援 地域生活拠点内輸送の運行・運行支援 	長野市、 交通事業者	
再編方針② 公共交通網（ネットワーク）とサービスレベルの維持	(2) 運行環境の整備・利便性向上	1) 地域拠点内輸送の利便性改善調査 <ul style="list-style-type: none"> (7) オンデマンド交通システム実証実験 R5 優先 	長野市	
		2) 利便性の高い運賃、支払方法の検討 <ul style="list-style-type: none"> (7) 運賃設定の再検討 (4) ICカードシステムの更新 R5 優先 	長野市、 交通事業者 長野市、 アルピコ交通、 長電バス 等	
維持方針① 利用しやすい環境の整備	(2) 運行環境の整備・利便性向上	3) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> (7) 交通結節・乗り継ぎ環境の向上 (4) バリアフリー化の促進 	長野市、 交通事業者、 地域 長野市、 交通事業者	
		4) 自転車と公共交通との連携促進事業 <ul style="list-style-type: none"> (7) 交通結節点における駐輪場の整備推進 R5 優先 	長野市、 交通事業者	
		5) 運行の安定性・定時性確保事業 <ul style="list-style-type: none"> (7) 定時性の確保 	長野市、 交通事業者、 長野県警察	
		6) 情報発信事業 <ul style="list-style-type: none"> (7) 経路検索サービスでの情報提供 R5 優先 	長野市、 交通事業者	

維持方針① 利用しやすい環境の整備	(2) 運行環境の整備・利便性向上	(イ) 信州ナビ・バスロケーションシステムによる情報発信と普及促進	長野県、長野市
		(ウ) バスマップ等による情報発信	長野市
維持方針② 啓発・利用促進の強化	(3) 利用促進・啓発の実施	1) 啓発事業	
		(ア) 広報等を活用した市民との公共交通の状況共有の継続的实施	長野市、住民自治協議会
		(イ) バスの乗り方教室の開催	R5 優先 長野市、交通事業者
		(ウ) 公共交通での移動を考える場の開催	長野市、地域、交通事業者
		(エ) 小中学生向け啓発用冊子の作成、配布	長野市、教育委員会、アルピコ交通、長電バス
		2) 利用促進事業	
		(ア) 「ICカードKURURUの日」の設定	R5 優先 長野市、アルピコ交通、長電バス
		(イ) エコ通勤・エコ通学の促進	R5 優先 長野市
		(ウ) ICカード利用特典の検討	長野市、アルピコ交通、長電バス等
		(エ) 商業施設とのタイアップ	長野市、都市拠点内の民間事業者
維持方針③ 観光利用の強化	(3) 利用促進・啓発の実施	(オ) 住民自治協議会等による公共交通改善・利用促進活動への支援	住民自治協議会、長野市
		(カ) 観光客が周遊しやすいMa a Sの導入の検討	長野市、交通事業者
		(キ) コロナ対策の推進(安心の醸成)	交通事業者、長野市
		(4) 公共交通の改善活動の実施	
維持方針③ 観光利用の強化	(4) 公共交通の改善活動の実施	評価・検証の実施	
		市が関与する公共交通の運行状況の把握	長野市、交通事業者、協議会
		交通事業者が運行する公共交通の状況把握	
市が関与する公共交通の運行見直しと運行見直し基準の更新			

R5 優先 令和5年度に優先的に取り組む事業

(2) 令和5年度に優先的に取り組む事業

方針	再編方針① 地域特性に合わせた再整備
施策	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行
事業	1) 路線再整備・運行事業 (ア) 拠点間路線再整備・運行事業
事業内容及び目標	<p>拠点間を結ぶ地域公共交通計画 65 ページ図表 72 に示す各路線の再整備で検討する内容について、整備方針や公共交通のあり方等を検討した結果を踏まえ、再整備を行う。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆島保科温泉線 利用状況等の分析データを活用した地域との情報共有及び協議 ・篠ノ井新町線 大岡篠ノ井線の路線見直しに合わせた運行方法の検討 ・川後線 利用実態調査を実施し、地域と協働による利用状況に合わせた見直し案の検討

方針	再編方針① 地域特性に合わせた再整備
施策	(1) 公共交通のネットワーク再構築及び運行
事業	1) 路線再整備・運行事業 (イ) 拠点内路線再整備・運行事業
事業内容及び目標	<p>地域公共交通計画 66・67 ページ図表 73 に示す路線の再整備で検討する内容について、整備方針や公共交通のあり方等を検討した結果を踏まえ、再整備を行う。</p> <p>地域公共交通計画 68 ページ図表 74 に示す地域生活拠点内輸送路線については、「地域生活拠点内輸送の利便性改善調査」事業の結果を踏まえて、運行方法等の見直しを行う。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤柴線 利用実態に合わせた車両への変更 ・大豆島保科温泉線 利用状況等の分析データを活用した地域との情報共有及び協議 ・大岡篠ノ井線 利用実態調査を実施し、地域と協働による利用状況に合わせた見直し案の検討 ・市バス中条地区（ひだか線、くさかの線、みやまさ線、すめらぎ線、中条線） 令和6年度からのA I オンデマンド交通システムの導入に向けた地区説明及び令和7年度からの運行に向けた準備

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	1) 地域拠点内輸送の利便性改善調査 (ア) オンデマンド交通システム実証実験
事業内容及び目標	<p>少量輸送とならざるを得ない中山間地域において、より効率的な運行を目指して、利用者のニーズに細かく対応できる AI を活用した予約配車システムの導入に向けた実証実験を実施する。</p> <p>その実証実験の結果を基に、移動利便性の向上と移動需要に見合った適正な運行が実現できるのかの 検証を行い、地域生活拠点内輸送の利便性が向上することが見込まれる場合、本格運行への移行と他の地域への展開を推進する。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州新町地区の本格運行に向けた準備 ・ 中条地区への運行エリア拡大に向けた準備 ・ エリア拡大に向けた他地区への情報提供

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	2) 利便性の高い運賃、支払方法の検討 (イ) IC カードシステムの更新
事業内容及び目標	<p>現行のバス共通 IC カード「KURURU」のシステムは導入から 10 年が経過し、バス車載器の老朽化、サーバーほかシステムの更新が令和6年度末までに必要となっている。</p> <p>KURURU は長野市と周辺市町村で利用できる独自カードのため、バス車載器は「Suica」等の全国で利用できる IC カードに対応しておらず、来訪者が利用できないなど、利便性が低いことから、この更新時期に合わせ、「Suica」の機能を持つ地域連携 IC カードを導入し、利便性の向上を図る。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携 IC カードシステムの開発及びネットワークの構築 ・ 地域連携 IC カードシステムの運用方法やカード名称・デザイン等の検討 ・ スムーズな切り替えに向けた利用者への周知

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	4) 自転車と公共交通との連携促進事業 (ア) 交通結節点における駐輪場の整備推進
事業内容及び目標	<p>長野市自転車活用推進計画に基づき、鉄道駅周辺や利用者が多い主要なバス停留所周辺において駐輪場整備を推進し、交通事業者と連携してサイクル&ライドを促進する。</p> <p>長野駅自転車駐車場（昭和59年建設）及び篠ノ井駅東口自転車駐車場（平成8年建設）は、公共交通の主要な結節点である鉄道駅に近接しており、駐輪需要が多いことから、自転車の利用促進を図る上でも、長寿命化改修を実施し、その機能を維持するとともに、老朽化した設備の更新等を行い、より快適に利用いただける環境整備を進める。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野駅自転車駐車場及び篠ノ井駅東口自転車駐車場の長寿命化改修に向け、構造耐久性調査及びアスベスト分析調査の実施 ・川中島駅自転車駐車場照明のLED化及びサイクルスタンドの整備等、利用環境の改善

方針	維持方針① 利用しやすい環境の整備
施策	(2) 運行環境の整備・利便性向上
事業	6) 情報発信事業 (ア) 経路検索サービスでの情報提供
事業内容及び目標	<p>バスの運行情報を、GTF S-J Pといったファイル形式で作成し、オープンデータ化し広く活用できるようにすることで、グーグル等において経路検索が可能となるなど、インターネットの検索事業者によるバス路線の可視化が可能となるが、現在、オープンデータ化されている路線は、中心市街地循環バス「ぐるりん号」等一部の路線に限られている。</p> <p>経路検索サービス等が利用できるよう、オープンデータ化を実施するとともに、そのオープンデータを活用した様々な情報提供の検討を進め、バス路線の利用促進を図る。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GTF S-J P形式のバス路線情報の公開 ・デジタルサイネージによるバス路線運行情報の提供等、オープンデータを活用した事業の検討

方針	維持方針② 啓発・利用促進の強化
施策	(3) 利用促進・啓発の実施
事業	1) 啓発事業 (イ) バスの乗り方教室の開催
事業内容及び目標	<p>「利用経験の有無」が、移動手段に公共交通が選ばれる重要な分岐ポイントであることから、市内の小学校、住民自治協議会に呼びかけ、小学生、高齢者を対象に公共交通の乗り方などの情報を提供する「バスの乗り方教室」を開催するとともに、家族で路線バスを利用するきっかけづくりとしてもらうため、バスの乗り方教室に参加した小学生を対象に、バス無料チケットの配布を実施する。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学2年生を対象とした「バスの乗り方教室」の実施（20校予定） ・乗り方教室に参加した小学生へのバス無料チケットの配布

方針	維持方針② 啓発・利用促進の強化
施策	(3) 利用促進・啓発の実施
事業	2) 利用促進事業 (ア) 「ICカード KURURU の日」の設定
事業内容及び目標	<p>平成24年から運用を開始したバス共通 IC カード「KURURU」が10周年を迎えたことを記念し、令和4年10月22日に「KURURU 無料の日」として、「KURURU」をバス車載器にタッチすることで運賃が無料とするなどのイベントを実施した。</p> <p>引き続き、「ICカード KURURU の日」として、イベントを実施し、路線バス及び「KURURU」の利用促進を図る。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「KURURU 無料の日」の実施（2日間実施予定）及び効果等の分析・検証

方 針	維持方針② 利用しやすい環境の整備
施 策	(3) 利用促進・啓発の実施
事 業	2) 利用促進事業 (イ) エコ通勤、エコ通学の促進
事業内容及び目標	<p>「ながのスマート通勤応援事業」として、自家用車から環境負荷が少ない電車やバス、自転車などに、自発的に転換を促す「エコ通勤」や、時差出勤やフレックスタイムの導入による「オフピーク通勤」の普及・啓発を進め、地域公共交通の維持・確保及び通勤時間帯の渋滞緩和を図る。</p> <p>なお、実施主体は、長野市公共交通活性化・再生協議会、取組等の検討・決定は「エコ通勤推進部会」とする。</p> <p>〈令和5年度実施事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業への「エコ通勤」等の普及に向けた関係機関との連携 ・広告媒体を活用した啓発活動の実施 ・パークアンドライド等「エコ通勤」促進に向けた取組の検討、社会実験等の実施

3 地域特性格公共交通再整備の考え方

地域公共交通計画において「地域特性に合わせた再整備」として掲げた取組のうち、路線等個別の見直しに当たっての方針となる重要な考え方を再掲します。

地域	公共交通の種類	再整備の考え方
都市機能が集中している平坦部	生活拠点から広域拠点や地域拠点、交通結節点などの鉄道駅から郊外の生活関連施設への移動を担保する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な都市運営を行うため「必要不可欠な社会基盤」と位置づける ・市民や来訪者の様々な移動を担保する ・交通事業者及び行政がその再整備に主体的に取り組む ・主に鉄道や路線バスがその移動を担う
	生活拠点内の移動を担保する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車など多くの代替移動手段がある中においては「社会基盤」ではあるものの「必要不可欠」な状況になっていない公共交通であることを前提とする ・この公共交通を維持していくためには、市民の積極的な利用が不可欠 ・再整備において地元住民（自治協議会）や地域の NPO 法人等の協力のもと行っていく ・路線バスやコミュニティバス、タクシー、自転車など様々な手段を用い、その移動を担う
中山間地域	広域拠点や地域拠点への移動を担保する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が自立的に生活する上で「必要不可欠な社会基盤」と位置づける ・一部来訪者の観光移動も担う ・交通事業者及び行政がその再整備に主体的に取り組む ・主に路線バスがその移動を担う
	地域内移動（生活中心地内移動）を担保する公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活に必要な「必要不可欠な社会基盤」と位置づける ・需要量が極端に少なく、再整備においても地元住民（自治協議会）や地域の NPO 法人等の協力が欠かせない ・地域と行政が協働し再整備を行う ・コミュニティバスやタクシー、移送サービスなどがその移動を担う

4 バス路線評価の詳細

(1) 市が関与するバス路線

① 評価手法

- ・対象路線の抽出：前年の利用実績等から毎年度改善が必要な路線を抽出
- ・見直し内容：運行方法、運行経路、運行便数（時間帯）
- ・見直し方法：見直し基準となるデータを整理した後、路線関係者と共有データに基づき、関係者内で改善案を検討
- ・見直し期間：地域の実情に応じて、検討期間、見直し案実施時期を決定

② バス路線の利用状況及び評価 図表1のとおり（参考として年間利用者数を記載）

図表1 バス路線の状況（市が関与する路線）

路線種別	路線名	事業主体	年間利用者数(人)					R5の取組状況	備考	再編対象
			平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
B 幹線	大豆島保科温泉線	長野市	185,175	160,720	135,302	122,252	130,855	地域と見直しに向けた協議	廃止路線代替バス	●
C 準幹線	篠ノ井新町線	長野市 (アルピコ交通)	43,773	35,681	14,235	13,792	13,642	大岡篠ノ井線と合わせた見直し案の検討	廃止路線代替バス	●
	川後線	長野市 (アルピコ交通)	27,168	18,233	18,221	17,495	18,100	地域と見直しに向けた協議及び見直し案の検討	廃止路線代替バス	●
D 広域路線	屋代須坂線	長野市 (長電バス)	253,091	239,579	206,507	202,833	208,107		地域間幹線系統	●
	綿内屋島線	長野市 (長電バス)	46,571	49,732	49,846	44,534	46,794			●
E 都市内輸送	北屋島線	長野市 (アルピコ交通)			129,400	134,600	125,151		廃止路線代替バス	●
	犀北団地線	長野市 (アルピコ交通)			80,600	79,200	70,354		廃止路線代替バス	●
	小市線	長野市 (アルピコ交通)			13,400	13,900	13,134		廃止路線代替バス	●
	松代篠ノ井線	長野市 (アルピコ交通)	8,400	9,622	7,830	6,392	5,892		廃止路線代替バス	●
G 地域生活拠点内輸送	赤柴線	アルピコタクシー	4,247	3,232	2,949	3,442	4,654	運行車両の見直し	廃止路線代替バス	●
	金井山線(東口線)	長野市 (アルピコ交通)	44,651	41,193	34,864	34,356	35,234		廃止路線代替バス	●
	篠ノ井ぐるりん号	長野市 (アルピコ交通)	9,836	10,109	7,973	7,109	7,572			●
	東北ぐるりん号	長野市 (長電バス)	19,703	18,983	15,801	19,589	20,511			●
	すざくら号	芋井地区 住民自治協議会	205	163	136	111	97	地域とデマンド化に向けた意見交換		●
	新じんば号	七二会地区 住民自治協議会	2,793	2,766	2,493	2,235	1,950	地域とデマンド化に向けた意見交換		●
	あさかわ号	浅川地区 住民自治協議会	4,265	3,096	2,899	2,840	2,591	地域とデマンド化に向けた意見交換		●
	かつら号	小田切地区 住民自治協議会	664	734	491	339	311	地域とデマンド化に向けた意見交換		●
	すずらん号	信更地区 住民自治協議会	45	39	48	36	31	地域とデマンド化に向けた意見交換		●
	のぶさと号	信里バス 運行委員会	1,344	1,375	1,132	1,081	1,020	地域とデマンド化に向けた意見交換		●
	戸隠地区	長野市	12,399	11,324	8,873	8,183	7,404	地域とデマンド化に向けた協議		●
鬼無里地区	長野市	6,015	4,812	3,462	3,456	3,572	地域とデマンド化に向けた協議		●	

路線種別	路線名	事業主体	年間利用者数(人)					R5の取組状況	備考	再編対象
			平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
G 地域生活拠点内輸送	大岡地区	長野市	4,357	3,898	2,787	3,011	3,303	地域と見直しに向けた協議及び見直し案の検討		●
	大岡地区(ハッピー号)	長野市	8,034	8,897	8,006	8,168	6,554			●
	信州新町地区	長野市	18,670	17,499	15,054	13,882	13,535	R5デマンド運行開始(暫定)	フィーダー系路線	●
	中条地区	長野市	9,401	9,307	8,574	8,164	7,580	R6デマンド化に向けた準備	フィーダー系路線	●
I その他	松代観光地線	アルピコタクシー	297	187	68	172	252		季節運行	●
	茶臼山動物園線	長野市(アルピコ交通)	2,564	1,946	1,375	1,927	2,737		季節運行	●
F 点内都市輸送	中心市街地循環バス「ぐるりん号」	長野市	214,918	183,234	110,238	97,558	131,614			
G 地域生活拠点内輸送	長沼線	長野タクシー	3,540	2,346	2,256	3,086	4,000			
	大室・松代西条線	アルピコタクシー	2,727	2,406	1,738	1,295	1,307			
	横田塩崎線	アルピコタクシー	5,279	4,214	2,354	2,068	2,441			
	綿内線	豊野タクシー	1,458	1,133	874	970	1,217			
	川中島線	アルピコタクシー	4,515	4,805	3,719	3,457	3,771			
	西長野上松線	長電タクシー	2,719	2,810	3,477	3,759	3,776			
	若里更北線	アルピコタクシー	4,917	4,603	3,278	3,320	3,660			
	豊野3線	豊野タクシー	7,787	5,486	5,142	5,050	5,928			
	篠ノ井共和線	アルピコタクシー	1,679	1,963	1,618	1,361	1,439		フィーダー系路線	
	安茂里線	アルピコタクシー	3,501	3,931	3,555	3,301	3,192		フィーダー系路線	

※廃止路線代替バスの利用者数はバス事業年度(10月～翌年9月)

(2) 民間バス路線

① 評価手法

民間バス路線は交通事業者の責任において運行している性質上、その評価・改善は当該交通事業者が主体的に行うことになります。

しかし、民間バス路線も本市の公共交通網を形成する重要な路線です。よって、協議会において一体的に公共交通網をマネジメントしていくために、民間バス路線の利用状況や今後の見通し等を協議会において定期的に共有します。これにより、公共交通網の全体最適及び維持に向けた討論を行う土台を形成します。

② バス路線の利用状況及び評価 図表2のとおり(参考として年間利用者数を記載)

図表2 バス路線の状況(民営バス路線)

路線種別	路線名	事業主体	年間利用者数(人)					備考	再編対象
			平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
E 内都市輸送	網島線、田牧線、紙屋線	アルピコ交通							●
F 点内都市輸送	北原篠ノ井線、三本柳線、稲里循環線	アルピコ交通							●

路線種別	路線名	事業主体	年間利用者数(人)					備考	再編対象
			平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
A 線 主要	松代線	アルピコ交通							
B 幹 線	平林線	長電バス							
	県道戸隠線	アルピコ交通						地域間幹線系統	
	鬼無里線	アルピコ交通						地域間幹線系統	
	ループ橋経由戸隠線	アルピコ交通							
	新町大原橋線	アルピコ交通						地域間幹線系統	
	高府線	アルピコ交通						地域間幹線系統	
E 都 市 内 輸 送	若槻団地線	アルピコ交通							
	西条線	アルピコ交通							
	東長野病院線	長電バス							
	浅川西条線	長電バス							
	運動公園線	長電バス							
	三才線	長電バス							
	浅川西条市民病院線	長電バス							
	三才東長野病院線	長電バス							
	マユミダ三才線	長電バス							
	丹波島線	アルピコ交通							
	合同庁舎線	アルピコ交通							
	牟礼線	長電バス						地域間幹線系統	
	F 都 市 拠 点 内 輸 送	日赤線	アルピコ交通						
日赤線		長電バス							
運転免許センター篠ノ井線		アルピコ交通							
善光寺線(びんずる号)		アルピコ交通							
I 他 そ の	奥裾花線	アルピコ交通						季節運行	




※利用者数はバス事業年度(10月～翌年9月)

5 進捗管理

(1) 指標一覧

① 第五次長野市総合計画

【アンケート指標】

指標名	指標値				
公共交通の利用により、市内を移動できる環境が整っている 【環境に対する回答】	現状値 (R3)	34.1%		目標値 (R8)	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	30.9%				
通勤、通学、通院などの移動手段として、公共交通機関を日常的に利用している 【回答者の実践状況】	現状値 (R3)	20.4%		目標値 (R8)	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	20.6%				
公共交通を、自らの暮らしや地域を維持するために必要なものであると理解し、支えていこうと心がけている 【回答者の実践状況】	現状値 (R3)	48.7%		目標値 (R8)	
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
	48.5%				

【統計指標】

公共交通利用回数 市民一人当たりのバス・鉄道などの公共交通機関を利用した回数	現状値 (R3)	100.7 回/人		目標値 (R8)	137 回/人
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	(未確定)				

② 長野市公共交通ビジョン

公共交通のカバー圏域人口の割合 (鉄道 600m バス 300m 圏内)	現状値 (H25)	84.4%		目標値 (R6)	86%
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	令和8年度に調査				
バスサービスについての満足度	現状値 (H25)	28.1%		目標値 (R6)	40%
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	令和8年度に調査				

③ 長野市地域公共交通計画

市内の駅1日あたり乗車人員 (JR線)	現状値 (R元)	36,014人/日		目標値 (R8)	36,014人/日
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	(未確定)				
市内の駅1日あたり乗車人員 (しなの鉄道)	現状値 (R元)	7,927人/日		目標値 (R8)	7,927人/日
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	(未確定)				
市内の駅1日あたり乗車人員 (長野電鉄)	現状値 (R元)	14,782人/日		目標値 (R8)	14,782人/日
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	(未確定)				
民間事業者路線バス、市が関与する バス等の利用者数	現状値 (R元)	7,599千人		目標値 (R8)	7,599千人
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	(未確定)				
公共交通に対する公的負担額	現状値 (R4)	3億6,800万円		目標値 (R8)	3億6,800万円 未満
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	(未確定)				
市が運行する公共交通の収支率	現状値 (R2)	31.0%		目標値 (R3)	31.0%
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	(未確定)				

(2) 進捗管理の年間スケジュール

本計画の進捗管理については、下記のマネジメントサイクルにより行います。

PDCA	内容	時期
計画作成	本計画及び前年度評価・検証結果にもとづいて年次事業計画を策定 年次事業計画は、協議会において審議・承認する	4~5月
実施・共有	年次事業計画に基づき事業を実施 運行状況/事業実施状況の共有	通年 10月
評価・検証	バス路線評価：利用状況（OD、利用者数/乗車密度）等から各路線の課題を 導出 その他の事業評価：事業の進捗/目標値等から当該事業の課題を導出	3~4月
改善案導出	評価・検証で明らかになった課題をもとに次年度以降の改善策を導出 次年度の年次事業計画へ反映	4~5月



令和5年度版 長野市地域公共交通計画に係る実施計画(案) 暫定版

令和5年5月

長野市企画政策部交通政策課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613 番地